

令和6年度文京区居住支援協議会の取組について

1 協議会の概要

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」第51条に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障害者及び子どもを養育している者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者の状況及び民間賃貸住宅の市場動向に関する情報等を共有するとともに、民間賃貸住宅を活用した効果的な居住支援の推進を図ることを目的に、不動産関係団体、居住支援団体及び区を構成委員として、平成29年7月に設立した。

平成31年3月には、不動産関係団体、居住支援団体及び区が一体となって居住支援に取り組むための共通認識となる「文京区居住支援協議会行動指針」を策定した。

2 構成委員

裏面のとおり

3 開催状況

開催回	開催日	主 な 議 題
第1回	令和6年8月7日	(1)居住支援セミナーの共催について (2)区事業の実績検証について (3)居住支援法人の活動紹介
第2回	令和7年3月19日	(1)居住支援セミナーの実施報告について (2)すまいる住宅登録事業の家主謝礼見直しについて (3)すみかえサポート事業の助成対象拡大について (4)住宅セーフティネット制度改正等について (5)居住支援法人の活動紹介

4 主な検討内容

- (1) 区が実施する「文京すまいるプロジェクト」の実績について報告を受け、今後の課題について議論した。
- (2) 家主や不動産事業者を対象に、高齢者等の入居に対する理解を深めてもらうことを目的として、区との共催により「居住支援セミナー」を開催することを決定した。講師には、本協議会委員でもあるNPO法人日本地主家主協会の手塚康弘氏と㈱ハウスメイトマネジメントの伊部尚子氏を招聘し、36名が参加した。
- (3) 本区を活動エリアに含む居住支援法人を招聘し、活動状況等を紹介してもらい、本協議会に参加する居住支援団体との連携を図った。なお、7年度は、居住支援を実践する担当者レベルでの連携を目指し、ワーキンググループを開催する予定である。
- (4) 7年10月施行予定の「改正住宅セーフティネット法」の概要等について、国土交通省より情報提供を受けた。

5 令和7年度の開催予定

協議会：2回（8月及び3月頃）の開催を予定

ワーキンググループ：1回（12月頃）の開催を予定

文京区居住支援協議会委員名簿

No.	構成区分	団体名・役職名
1	学識経験者	一般財団法人高齢者住宅財団 顧問
2	不動産関係団体	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第四ブロック 監査役
3		公益社団法人全日本不動産協会東京都本部豊島・文京支 部 副支部長
4		特定非営利活動法人日本地主家主協会 理事長
5	居住支援団体	社会福祉法人文京区社会福祉協議会 事務局次長
6		文京区民生委員・児童委員協議会 本富士地区委員
7		公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンター 保険住宅部長
8		一般社団法人全国保証機構
9		文京区障害者基幹相談支援センター 副所長
10		高齢者あんしん相談センター本富士 センター長
11	区職員	福祉部長
12		地域包括ケア推進担当部長
13		福祉部福祉政策課長
14		福祉部高齢福祉課長
15		福祉部地域包括ケア推進担当課長
16		福祉部障害福祉課長
17		福祉部生活福祉課長
18		子ども家庭部子育て支援課長
19		保健衛生部保健対策担当課長
20		都市計画部住環境課長
21		都市計画部建築指導課長
22	オブザーバー	東京都住宅政策本部民間住宅部安心居住推進課長